

(添付資料)

1. 企業集団等の状況

当社は関係会社がないため、記載すべき該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、長年、医療情報システム、銀行システム、新聞制作システム、地震情報伝送システム等の業種に特化した受託ソフトウェア開発及びシステム導入サポートを手がけてまいりました。

特に、医療情報システムは、毎年組織を強化して全国ベースでシステムをサポートし、業種ノウハウを蓄積してまいりました。

この長年培ったノウハウと現役の医師をスタッフに交えて完成したのが、病院・診療所向け電子カルテシステムのMI・RA・Is(ミライズ)シリーズであります。

当社は、一部の大規模病院(400床以上)にしか普及されていなかった電子カルテシステムを中小規模病院(20床以上400床未満)並びに診療所(20床未満及び無床)に広く普及させていくことを使命としてとらえ、たえず技術力の向上と人間性の質を高めながら、システムの改良・強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療・社会に貢献できるよう努めてまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、当期は、利益配当金として1株につき普通配当2,000円00銭を予定しております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上を重要課題と認識しております。投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株価の動向を慎重に検討したうえ、株式分割を積極的に行っていく所存であります。

なお、当社は平成13年3月開催の取締役会決議により、平成13年4月24日最終の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき3.8株の割合をもって株式分割を実施しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、当面、受託開発業務を行いつつも、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」(イフイミライズ)、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」(シエスミライズ)、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」(アイエスミライズ)の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を行う方針であります。また、長期的には導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI・RA・Is」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。

このような戦略方針のもと、3年後中小規模病院の電子カルテシステム普及率が10%に到達し、市場規模が累積で350億円程度に推移すると想定した上で、業界におけるシェアが30%に近づくよう取り組んでまいります。

(5) 会社の経営管理組織の整備等(コーポレート・ガバナンスの充実)に関する施策

当社では、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、当社は社外監査役の資格を有する監査役が3名おります。現在、当期の定時株主総会において定款を変更し、監査役会を設置すべく準備を進めております。

一方、経営内容の透明性を高めるため、積極的なIR活動の実施、株主・投資家に対する情報開示内容の充実に取り組んでいるところであります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要と考えております。

技術開発の強化とシステムの機能強化

当社は、医療情報システム全般に対してのノウハウを活かし開発してまいりました。この過程において電子カルテシステムにつき多くの技術と開発ノウハウを蓄積しております。今後も当社はこれらの蓄積されたノウハウを活かし、新規参入企業に対抗しうるシステムの差別化を大前提に機能の強化並びに新製品の開発を進めていく方針であります。また、医療システムそれ自体も重要であります。特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、電子カルテシステム以外の医事会計、検査、看護支援等のシステムについては、品質を確認した上で、他社の優れた複数のシステムを用意しユーザーによる選択のメニューを広げ、トータル的な提案やコンサルティングを行ってまいります。

人材の確保

優秀な人材の確保は、競合他社と差別化するシステム開発及びユーザーサポートの必須条件です。新規採用又は中途採用により、質の高い技術要員を採用し、現行スタッフのノウハウを伝えて行くことにより差別化を図ってまいります。

営業力・営業体制の強化

当社は、日本電気株式会社（NEC）グループとの提携をはじめ、様々な事業体と強力な販社体制を敷いております。今後は、この販社サポートのための営業要員を充実させ、タイムリーな対応がとれるよう営業力の強化を図ってまいります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当中間期の概況

当中間期におけるわが国経済は、株式市場の低迷、高い失業率に加え、デフレ経済の進行と米国同時多発テロを始めとする国内外情勢への不安・不信が重なり厳しい状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、情報化投資の抑制により全般的には低迷状態にある反面、急速な需要拡大が見込める分野については、積極的に開発体制の強化を図る企業も多々見受けられます。

当社は、このような環境のなか、電子カルテシステムの普及・サポートを経営の主軸とし、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間期の売上高は、前年同期と比べ電子カルテシステムの売上高が伸びたことにより745百万円（前年同期比189.9%増）の増収になりましたが、利益面におきましては、当中間期の売上高に対し販売費及び一般管理費の費用負担が多く、営業損失59百万円（前年同期営業損失115百万円）、経常損失73百万円（前年同期経常損失120百万円）、当期純損失46百万円（前年同期当期純損失72百万円）となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当中間期の電子カルテシステム市場は、厚生労働省の保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた結果、平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させるという達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表したことにより、一段と注目度の高い分野に進展いたしました。

当社は、営業面におきまして、自社及びNECグループ、医療情報システム取扱い会社を始めとする販売提携先と電子カルテシステム製品の受注拡大に取り組み、開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を順調に進めてまいりました。以上の結果、当中間期における病院向け電子カルテシステム「HS-MI-RA-Is」は受注高742百万円（前年同期比19.5%増）、売上高552百万円（前年同期比723.9%増）、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI-RA-Is」は受注高15百万円（前年同期比75.0%減）、売上高15百万円（前年同期比87.5%増）、合わせて受注高757百万円（前年同期比11.0%増）、売上高568百万円（前年同期比647.4%増）となりました。

〔受託システム開発事業〕

当中間期の受託システム開発は、医療情報システムの開発を中心に行ってまいりました。以上の結果、受注高189百万円（前年同期比18.1%増）、売上高162百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

〔その他システム開発事業〕

当中間期のその他システム開発は、消耗品・備品の販売と保守事業を中心に行ってまいりました。以上の結果、受注高、売上高とも15百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べて366百万円増加し、当中間期末には、997百万円となりました。

また、当中間期における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動の結果使用した資金は、105百万円（前年同期は、得られた資金95百万円）となりました。これは主として税引前中間純損失75百万円と減価償却費73百万円が計上されたこと及び仕入債務128百万円とたな卸資産179百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動の結果使用した資金は、92百万円（前年同期は、使用した資金54百万円）となりました。これは主として、定期預金等の払戻による収入が43百万円あったものの、無形固定資産の取得による支出が110百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動の結果得られた資金は、564百万円（前年同期は、使用した資金159百万円）となりました。これは主として、新株の発行による収入が558百万円あったことによるものであります。

(3) 通期の見通し

通期につきましては、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策により、病院・診療所からの引合いが、さらに増えていくことを予想しております。営業面におきましては、この機会を逸することなく、引合いに対しタイムリーな対応がとれるよう各販売提携先との協力体制を強化しながら受注の拡大に努めてまいります。開発面におきましては、質の高い人材を確保しつつ、システムの機能強化及びユーザーサポートの充実に取り組み、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を行ってまいります。

前述のような施策を踏まえ、通期業績につきましては、受注物件の導入・カスタマイズ作業が今後も順調に推移するものと見込んでいることから、平成13年11月26日に発表いたしました「平成13年9月期決算短信（非連結）」に記載のとおり、売上高2,490百万円、経常利益150百万円、当期純利益82百万円としております。

4. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

1 電子カルテシステムについて

当社は、(1)電子カルテシステム開発事業、(2)受託システム開発事業（医療機関向け及び各産業界向け）及び(3)その他システム開発事業の3事業を行っておりますが、中でも電子カルテシステム開発事業に注力しております。

(1)電子カルテシステムの現状と経緯

医療機関においては、医療及びその周辺技術の進歩に伴い、医療機器や検査法が多様化・複雑化・高度化し、法令上保存すべき情報量が増大しています。これらの各種医療情報の保存及び整理は、医療機関にとって、より高度で質の高い医療を提供するうえで不可欠なものである反面、多くの物的・人的コストを余儀なくされる部分でもあります。

各種医療情報のうち、エックス線写真等の医用画像情報については、技術的基準に適合する画像関連機器を利用する場合に限り、光磁気ディスク等の電子媒体に保存することが認められていました。しかし、診療録等の記載方法については、作成した医師等の責任の所在が明白である限り、OA機器を利用した作成が認められていたものの、診療録等の電子媒体による保存の可否について明記された法令、通知はありませんでした。

厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）は、平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）によって、診療録等の電子媒体による保存につき、その対象文書等を明らかにするとともに、真正性の確保（故意又は過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。作成の責任の所在を明確にすること。）、見読性の確保（情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。）、保存性

の確保（法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存すること。）という3基準を満たす場合には、電子媒体による保存を認め、そのガイドラインを明らかにしました。

電子カルテシステムとは、一般的には、このような診療録等の電子媒体による保存システムを指すものであります。

(2)電子カルテシステムの特徴

1)電子カルテシステムのメリット

医療機関にとっては、紙カルテの廃止に伴い、施設・人員・資源の効率化・合理化が期待できること、患者情報の一元管理が可能となることにより、保存・検索・情報集積等の効率化、医事会計システム¹や諸オーダリングシステム²との統合による診療報酬請求事務等の合理化が図れること、患者情報の共有化により、院内各部署における患者対応の充実化、患者看護の円滑化が期待できること（効率的なチーム医療）、近時増加の著しい医療過誤紛争に際して適切なリスク管理対策（伝達ミスや重複投薬等による医療過誤等の回避、診療等履歴の保全）が挙げられます。また、患者にとっては、医師と診療情報を共有しやすくなることから、受診意識の高揚やインフォームド・コンセント³の実質化が図られます。電子カルテシステムは、情報化という点において、医療機関の経営効率化を図り、保険医療費増大の抑制を目指す医療制度改革の目的に適合するシステムと言われています。現在、医療分野におけるシステムは、大規模病院を中心として、医事会計システム・オーダリングシステム・検査システム・画像管理システム等といった独立の部門別システムが普及しつつあります。電子カルテシステムは、これら部門別システムのデータを統合利用するものであり、医療分野においてその進展が見込まれる情報化の流れに沿うものであり、病院・診療所間、病院相互間の連携、遠隔医療システム等といった将来の要請にも応えうる基礎を提供するものであります。

2)電子カルテシステムのデメリット

これらのメリットに対し、電子カルテシステムの導入それ自体が必ずしも医療機関の収益に直結するものではないこと、医師側にコンピュータ操作に対する漠然とした不安感があること、セキュリティ（個人情報漏洩、バックアップ体制の整備等）への対応が課題であることがデメリットとして指摘されます。

2 事業内容について

(1)電子カルテシステム開発事業

病院並びに診療所向けの電子カルテシステムの開発及び販売を行う事業であり、当社の電子カルテシステムは以下の特徴を共通に有しています。

第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ、中小規模医療機関においても比較的導入しやすくなります。

第二に、医事会計システム・オーダリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師及びSEを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設計されております。また、診療録のみならず、画像情報や検査情報等、診療に必要な諸情報が端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示（グラフ化等）しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

電子カルテシステムMI・RA・Is（ミライズ）シリーズの製品内容

病院向け電子カルテシステム（「HS-MI・RA・Is」（「Hイミライズ」）；Hospital Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「HS-MI・RA・Is」は、厚生労働省の前掲通知を考慮し開発したもので、診療全体を支援する次の機能を有しております。

a 診療支援

電子カルテを中心とするオーダ機能、適応薬剤表示、前回異常値表示、医学書検索等の様々な支援機能を有し、患者、医師、看護職員及びコ・メディカルスタッフ⁴の運用実務に沿った利便性を提供しています。

b オーダリング

紙カルテ2号紙⁵イメージの画面に、指示オーダ、画像、シェーマ⁶等患者に関する情報を統合表示しながら機能ボタンを操作できる等、診療実務をマニュアルレス運用により簡便化した直感的操作を実現しました。また、診療に

係わる指示オーダを迅速かつ正確に伝達し、電子カルテに記録します。

c 看護支援

病棟患者への看護・ケアの質を向上させるためには、どのようなオーダが出されたかという情報が、実施部門だけでなく、病棟看護部門でも掌握する必要があります。当製品は、カードックス⁷のシステム化により、病棟単位、患者単位に看護業務の円滑化にも貢献します。

d 医療支援

臨床データの統計や学会発表用の集計データが簡単に作成できます。インフォームド・コンセント、情報開示を行うための各種結果照会機能やプレゼンテーション機能等、医療の様々な場면을サポートします。

また、「HS-MI・RA・Is」は、各病院固有の機能を実現するためにカスタマイズ⁸を行うことができます。なお、営業政策上は、主要顧客を中小規模の病院（病床数100～400床規模）としておりますが、システム設計上は、それ以上の規模の病院でも対応可能なシステムとなっております。

診療所向け電子カルテシステム（「CS-MI・RA・Is」（シーエスミライズ⁷）；Clinic Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「CS-MI・RA・Is」は、厚生労働省の前掲通知を考慮し開発したもので、診療全体を支援する次の機能を有しております。

a 受付支援

カルテの瞬時呼出、簡易カルテによる処方、注射、リハビリ等の行為を時系列表示させ、履歴から当日オーダへの流用が可能等、受付業務のサポートをします。

b 診療支援

各種オーダ機能をはじめ、薬剤の処方監査、前回異常値表示、医学ガイド、薬品情報検索等診察をしながらにして、様々な支援機能を参照できる等運用実務に沿った利便性を提供します。

c オーダリング

各種のオーダを統合した病名（病状）セットオーダによる簡便な操作で医師の指示が迅速、確実に行えます。病名（病状）セットオーダは現場で簡単に追加、編集が行えます。

d 医療支援

各種統計資料、学会発表用資料の作成を容易に行い、インフォームド・コンセント、情報開示を行うための機能を充実させ、診療所全体の様々な場면을サポートします。

また、「CS-MI・RA・Is」は、有床・無床いずれにも対応できますが、基本的には、カスタマイズは行わない形式による販売となります。

今後は、導入実績に応じて診療科目別に製品整備を行い、パッケージ化して、診療所向けに全国販売を行うことを検討しております。

動物病院向け電子カルテシステム（「AS-MI・RA・Is」（エーエスミライズ⁷）；Animal hospital Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「HS-MI・RA・Is」や「CS-MI・RA・Is」の開発ノウハウに基づき、動物病院に特化した電子カルテシステムであり、平成13年6月に完成しました。今後は、パッケージ化して、全国販売を行うことを検討しております。

(2)受託システム開発事業

1) 医療機関向けシステム開発事業

N E Cグループからの受注を中心として、病院・臨床検査センター向けのシステムの受託開発、運用サポート、カスタマイズ、システム導入支援を行う事業であります。

受託開発を行うシステムとしては、医事会計・薬剤管理・物品管理・給食管理・放射線・画像管理・オーダリング・看護支援・検査・ME インターフェース⁹・輸血・検診等、多岐に亘っております。自社パッケージの薬品/物品管理システム¹⁰・輸血部門システム¹¹等を組込んだ形でシステムを提供する場合があります。

2) 各産業界向けシステム開発事業

当社は、医療機関向け以外にも、以下のような受託システム開発事業を展開しております。

新聞製作システム事業

新聞製作システムの設計・開発・運用サポート・コンサルタント事業で、主として記事面や広告面のイメージ化からフィルム出力までの工程業務のシステム化を行っており、主要顧客は北海道内の新聞社であります。

漁協システム事業

漁業協同組合（漁協）総合システムパッケージの販売・システム導入支援を行っております。漁協の単独導入や合併対応も可能で、また、地域性によるカスタマイズも可能です。主要顧客は北海道内の漁協です。

食品製造販売業システム事業

業界特有の原価計算、工程管理、品質管理等の製造管理を中核として、受注、売上、発注、仕入れ、在庫管理との連動と一元管理を可能としたシステムパッケージとして提供しております。主要顧客は北海道内の食品製造業者です。

(3) その他システム開発事業

当社は、以上の事業のほか、パッケージソフトウェア製品の販売に伴うハードウェア製品、消耗品・備品の販売や、ソフトウェア製品についての保守事業等を行っております。

3 電子カルテ事業に関する環境について

(1) 市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、欧米では普及しつつありますが、我が国においては、社団法人日本病院会が平成13年7月に実施した病院内情報システム導入状況調査において、稼動中1.1%、導入作業中3.3%という結果が示すとおり、医療機関向けの処方・検査等に関する様々なオーダリングシステムが存在したものの、一部の大規模病院を中心に普及するにとどまり、電子カルテシステムの導入に至るといふ医療機関は、僅少でした。

厚生労働省の前掲通知以降、電子カルテシステムも開発・普及され始めたものの、価格等を理由として、ごく一部の大規模病院が導入するにとどまっていた。診療所又は小規模病院を対象として、パソコン用のデータベース言語を利用した「電子カルテ」が存在し、一部で商品化もされましたが、そのほとんどがカルテ記載事項のデータを記録蓄積する単なるファイルシステムにとどまりました。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は順調に成長し一層の普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

(2) 競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計・検査・オーダリング等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生労働省の前記通知以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

このように電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など確たる資料はなく、競合する製品や企業は明確に特定できない状況にありますが、当社は、これらの参入企業との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であり、競争の結果当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 政府の政策とその影響について

政府は、医療分野におけるIT化推進策のひとつとして、電子カルテシステムをはじめとする病院内の情報システム化、地域医療のネットワーク化へ向けて幾つかの補助事業等を行っています。また、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づき内閣に設置されたIT戦略本部は、IT国家戦略として「e-Japan戦略」を決定し、平成13年3月には、医療分野のIT化推進に関し、「多様で質の高い医療サービスの提供や効率化を行うため電子カルテをはじめ様々な医療情報の電子化の推進等について普及方策、普及目標等を定めた医療分野のIT化に関する戦略的なグランドデザインを2001年度早期に作成する。」「電子カルテについては、データ交換の際のフォーマット、電子的情報交換手段、情報セキュリティ技術等を開発し、2003年度までにその標準化を行う。電子カルテのベースとなるオーダリングシステム（薬剤、検査、医療事務等の間での医療情報の電子化）については、2005年度までに病院での導入率を2割程度まで引き上げること¹²を目指す。」とする「e-Japan重点計画」を公表しました。

加えて、平成13年12月、厚生労働省の保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情

報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた結果、「2006年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる」という達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表しました。

他方、規制改革政策の点からも、医療サービスの質の向上と効率化のため、医療分野における「IT革命」の推進が提言されています。平成13年3月閣議決定された「規制改革推進3か年計画」においては、電子カルテ等各種IT化の統合的な促進等が検討対象とされており、総合規制改革会議は、平成13年7月公表した「重点六分野に関する中間とりまとめ」において、「良質で低コストかつ国民に分かりやすい医療サービスの提供を確保するために、徹底的な情報公開、医療情報（カルテ、レセプト¹³の電子化の推進、医療の標準化の推進）等が必要であるとして、「カルテの電子化・E B M¹⁴・医療の標準化等の推進」、「複数の医療機関による患者情報（カルテ等）の共有、有効活用の促進」を提言しています。電子カルテシステム等の推進は、政府において今後も引き続き重点課題として位置づけられてゆくものと予測されます。とくに、平成17年にも制度化が予測されているDRG / PPS¹⁵が施行されるに至れば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。

政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。また、政府予算の縮減や財政構造改革政策により、公共投資が一般的に抑制される可能性があります。そのため、電子カルテ関連予算が大幅に削減されれば、需要が冷え込み、今後の当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(4)法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、真正性の確保、見読性の確保、保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

(5)部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用し、ユーザーによる選択のメニューを広げる方式をとっております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

4 事業戦略及びこれに伴うリスクについて

電子カルテシステム主軸の事業戦略

当社は、当面、受託開発業務を行いつつも、電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」「CS-MI・RA・Is」「AS-MI・RA・Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。そして、中小規模病院と診療所を初期普及対象に据えて営業を推進し、その後、市場の拡大状況や当社の新規技術開発の成果を踏まえ、更なる事業展開を検討して参りたいと考えています。

中規模病院又は診療所にあつては、医療情報の有機的統合に加え、経営改善・経営効率化、患者サービス向上に対する潜在的な要請があると言えるものの、一方で、一部先見的な医療機関を除き、医療情報の電子化、電子カルテシステムへの導入意欲はなお未成熟であるとも言えます。当社は、前記の営業政策に基づき、中小規模病院・診療所に対する積極的な普及に傾注する計画ですが、普及しない場合は、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、前記の通り、電子カルテシステム開発事業を主軸とした営業政策を行いますが、事業化して間もないことから、当社の電子カルテシステム開発事業が計画通り進まない場合は、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 知的財産権について

(1) 当社の事業に係る知的財産権について

当社の事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社の事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社事業に支障を及ぼすおそれがあります。

(2) 知的財産権の登録等の状況

当社は、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI・RA・Is」、「CS-MI・RA・Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・Is」については、情報処理振興事業協会（IPA）との共有登録であります。

「HS-MI・RA・Is」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、当社は、平成12年8月新事業創出促進法に基づき、厚生労働省により「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受けておりますが、この認定企業に対する政府系金融機関の低利融資制度を利用し（日本政策投資銀行、平成14年3月末借入金残高1,600万円）、この借入金の担保として「HS-MI・RA・Is」に係る著作権につき質権設定登録をしております。

(3) 知的財産権を巡る紛争の可能性

当社は、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社の属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社の今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社は、当社が開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社は、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうるという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社の事業又は当社の提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社は細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようにサポート体制にも万全を期しております。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社は、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

7 役員との取引について

平成14年3月31日現在、当社役員は、以下の通り金融機関からの借入れに対し債務保証をしております。

氏名	役職名	議決権等の所有割合	保証額（千円）
杉本 恵昭	代表取締役社長	直接 10.6%	127,164
井戸川 静夫	専務取締役	直接 5.3%	91,160

（注） 保証料の支払は行っていません。

8 ストックオプション制度について

当社は、厚生労働省の新事業創出促進法による第1号の認定を受けて同法に基づき、平成13年6月27日開催の臨時株主総会及び平成13年7月2日開催の臨時株主総会において、それぞれ新事業創出促進法第11条ノ5及び商法第280ノ19の規定によるストックオプション制度を採用しております。その概要は以下の通りであります。

これらストックオプションの目的たる株式の総数は3,326株であり、当社の発行済株式総数の26%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。当社は今後も取締役及び社員の意欲を高めるため、ストックオプション制度を継続する方針ですが、さらなるストックオプションの付与は、株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

平成13年6月27日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（7名）	無額面普通株式	3,026株	75,000円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
従業員（28名）		231株		

平成13年7月2日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員（36名）	無額面普通株式	69株	75,000円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで

- 1 **医事会計システム** 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。
- 2 **オーダーリングシステム** 医師の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムに伝達される。処方オーダーのほかに、検査オーダー、給食オーダー等のシステムがある。オーダー・エントリー・システムともいう。
- 3 **インフォームド・コンセント**（informed consent） 患者が十分な説明を受けた後の患者の同意をいう。医師から十分に説明を受け、患者が納得できる医療内容を医師と患者がともに形成するプロセスを指す。
- 4 **コ・メディカルスタッフ** 病院・診療所で働くスタッフのうち、医師や看護婦を除く、薬剤、検査、放射線、栄養管理などの部門で働くスタッフの総称をいう。
- 5 **紙カルテ2号紙** 法律に基づき、診療を受けた者の主要症状、治療方法（処方及び処置）、診療の年月日等の患者情報が記載された用紙のことをいう。他に1号紙は、住所、氏名、性別、年齢、病名等の基本情報が記載されている。
- 6 **シェーマ** 図解、図式のことで、医師が患者の病変部位の図や画像に病症を描画的に手書きするなどして表示したものをいう。
- 7 **カードックス**（cardex） 個々の患者に関する情報、治療処置、看護計画等を記載したカードを取り外しのできるファイルにまとめたもの。短時間で患者の全体像を把握するうえで不可欠なツールであるとされる。
- 8 **カスタマイズ** ソフトウェアの設定や設計を、ユーザーの注文による仕様に一部作り変えたり、追加することをいう。
- 9 **MEインターフェース** 血液検査等を行う自動分析装置との接続方式。
- 10 **薬品/物品管理システム**「Artima Article manager」 薬品・物品在庫管理業務における受発注の流れ、入出庫処理を管理し、適正な在庫を維持しかつ効率的に運用をサポートするシステムとして開発。
- 11 **輸血部門システム**「BTRAS Blood Transfusion System」 輸血業務における関連検査、製剤入出庫処理を管理し、安全かつ効率的に運用をサポートするシステムとして開発。
- 12 医療オーダーリングシステムの病院での**導入率**は、平成11年10月1日現在で10.5%とされている（厚生労働省「医療施設（静態）調査」より）。
- 13 **レセプト**（rezept） 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。
- 14 **EBM**（Evidence Based Medicine） 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。
- 15 **DRG/PPS**（Diagnosis Related Group/Prospective Payment System；診断群別包括支払方式） 出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な500程度の診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

5. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成14年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成13年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		304,299		1,001,768		639,129	
2. 売掛金		133,505		736,902		733,908	
3. たな卸資産		22,566		203,082		23,917	
4. 繰延税金資産		48,156		29,695		3,839	
5. その他		9,476		19,459		23,468	
流動資産合計		518,005	62.3	1,990,907	85.6	1,424,265	80.1
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物		6,021		5,523		6,122	
2. 車両運搬具		80		80		80	
3. 器具備品		11,794		16,976		13,464	
有形固定資産合計		17,896	2.2	22,580	1.0	19,667	1.1
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		100,498		163,977		184,007	
2. ソフトウェア仮勘定		88,538		15,418		-	
3. 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		189,253	22.8	179,613	7.7	184,224	10.4
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		7,500		7,500		7,500	
2. 繰延税金資産		605		30,313		27,441	
3. 差入敷金保証金		65,764		78,650		76,936	
4. 長期性預金	2	28,000		2,400		29,600	
5. その他		4,728		12,770		8,025	
投資その他の資産合計		106,598	12.8	131,634	5.7	149,504	8.4
固定資産合計		313,748	37.7	333,827	14.4	353,396	19.9
資産合計		831,754	100.0	2,324,735	100.0	1,777,661	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成14年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成13年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		48,576		296,441		167,459	
2. 短期借入金		160,000		835,000		810,000	
3. 1年内返済予定長期 借入金		27,052		36,900		34,984	
4. 未払金	2	28,489		27,442		40,620	
5. 未払法人税等		759		1,135		42,346	
6. その他		5,035		5,003		16,664	
流動負債合計			269,913 32.5		1,201,922 51.7		1,112,075 62.6
固定負債							
1. 長期借入金		76,712		90,264		108,714	
2. 長期未払金	2	44,990		-		33,742	
3. 退職給付引当金		2,075		3,200		2,790	
固定負債合計			123,777 14.9		93,464 4.0		145,246 8.2
負債合計			393,690 47.3		1,295,386 55.7		1,257,322 70.7
(資本の部)							
資本金		253,870	30.5	508,870	21.9	253,870	
資本準備金		226,967	27.3	529,967	22.8	226,967	
利益準備金		1,000	0.1	1,200	0.1	1,000	
その他の剰余金(は 欠損金)							
1. 中間(当期)未処分 利益(は中間(当 期)未処理損失)		43,773		10,688		38,501	
剰余金合計(は欠損 金合計)			43,773 5.3		10,688 0.5		38,501 2.2
資本合計			438,063 52.7		1,029,348 44.3		520,338 29.3
負債資本合計			831,754 100.0		2,324,735 100.0		1,777,661 100.0

中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			257,910	100.0		745,673	100.0		1,053,001	100.0
売上原価			222,623	86.3		597,085	80.1		680,831	64.7
売上総利益			35,287	13.7		148,588	19.9		372,170	35.3
販売費及び一般管理費			151,092	58.6		208,058	27.9		331,137	31.4
営業利益(は営業損失)			115,805	44.9		59,469	8.0		41,033	3.9
営業外収益	2		2,473	1.0		1,283	0.2		3,391	0.3
営業外費用	3		7,428	2.9		15,804	2.1		20,042	1.9
経常利益(は経常損失)			120,760	46.8		73,990	9.9		24,382	2.3
特別利益			1,484	0.6		-	-		1,484	0.1
特別損失			1,805	0.7		1,034	0.1		1,805	0.2
税引前中間(当期)純利益(は税引前中間(当期)純損失)			121,081	46.9		75,024	10.1		24,061	2.3
法人税、住民税及び事業税		584			696			45,972		
法人税等調整額		48,678	48,093	18.6	28,726	28,030	3.8	31,198	14,774	1.4
中間(当期)純利益(は中間(当期)純損失)			72,988	28.3		46,994	6.3		9,286	0.9
前期繰越利益			28,624			36,305			28,624	
合併による引継繰越利益			589			-			589	
中間(当期)未処分利益(は中間(当期)未処理損失)			43,773			10,688			38,501	

中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益(は税引前中間(当期)純損失)		121,081	75,025	24,061
有形固定資産減価償却費		2,448	3,925	6,052
無形固定資産減価償却費		32,493	69,288	121,699
貸倒引当金の減少額		1,484	-	1,484
退職給付引当金の増加額		2,075	410	2,790
受取利息、受取配当金及び有価証券利息		967	730	1,603
支払利息及び社債利息		3,319	7,817	8,557
新株発行費		1,271	7,410	8,288
その他営業外損益		1,331	2,512	1,409
固定資産除却損		-	1,034	-
売上債権の増加(減少)額		191,051	2,993	409,985
たな卸資産の増加額		14,844	179,164	16,194
仕入債務の増加(減少)額		15,762	128,660	103,180
その他流動資産の減少額		20,306	1,240	12,034
その他流動負債の増加(減少)額		2,357	13,280	25,605
小計		102,513	53,920	115,590
利息及び配当金の受取額		967	672	1,603
利息の支払額		2,486	5,048	12,761
その他営業外損益の支払額		2,602	4,898	9,697
法人税等の支払額		2,488	41,908	6,289
営業活動による キャッシュ・フロー		95,904	105,101	142,735

		前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		-	199,943	-
有価証券の償還による収入		-	200,000	-
有形固定資産の取得による支出		4,638	6,868	10,118
無形固定資産の取得による支出		94,978	110,200	189,895
投資有価証券の取得による支出		7,500	-	7,500
貸付金の回収による収入		57,225	-	57,225
差入敷金保証金の差入による支出		3,099	1,873	15,955
差入敷金保証金の返還による収入		34	160	1,717
定期預金等の預入による支出		25,301	11,805	40,407
定期預金等の払戻による収入		10,000	43,011	30,109
その他		13,381	5,205	10,086
投資活動による キャッシュ・フロー		54,876	92,725	164,739
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加(減少)額		148,500	25,000	501,500
長期借入による収入		30,000	-	85,000
長期借入金の返済による支出		39,035	16,534	54,101
株式の発行による収入		-	558,000	-
配当金の支払額		2,013	1,995	2,013
財務活動による キャッシュ・フロー		159,548	564,470	530,386
現金及び現金同等物の増加(減少)額		118,521	366,644	222,912
現金及び現金同等物の期首残高		404,833	630,724	404,833
合併による現金及び現金同等物の受入額		2,979	-	2,979
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		289,291	997,368	630,724

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間に計上すべき金額はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当期に計上すべき金額はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)</p>
<p>1.退職給付会計</p> <p>当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金は当中間会計期間において退職金に関する規程を新たに制定したことに伴い新設したものであります。</p> <p>これに伴い、過年度分退職給付引当金繰入額1,805千円を特別損失に、当中間会計期間分退職給付引当金繰入額52千円を売上原価に、50千円を販売費及び一般管理費にそれぞれ計上した結果、売上総利益は52千円少なく、営業損失、経常損失は102千円、税引前中間純損失は1,907千円それぞれ多く計上されております。</p> <p>2.金融商品会計</p> <p>当中間会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準について変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純損失は312千円減少しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>1.退職給付会計</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金は当期において退職金に関する規程を新たに制定したことに伴い新設したものであります。</p> <p>これに伴い、過年度分退職給付引当金繰入額1,805千円を特別損失に、当期分退職給付引当金繰入額653千円を売上原価に、100千円を販売費及び一般管理費にそれぞれ計上した結果、売上総利益は653千円、営業利益、経常利益は753千円、税引前当期純利益は2,558千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>2.金融商品会計</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価方法、貸倒引当金の計上基準について変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益は390千円、税引前当期純利益は1,874千円それぞれ多く計上されております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成14年3月31日現在)	前事業年度末 (平成13年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 13,837千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 20,469千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 17,441千円
2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次の通りであります。 担保提供資産 長期性預金 23,000千円 対応する債務 未払金 11,247千円 長期未払金 44,990千円 計 56,238千円	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金16,000千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次の通りであります。 担保提供資産 長期性預金 29,000千円 対応する債務 未払金 11,247千円 長期未払金 33,742千円 計 44,990千円
なお、上記のほか資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金20,000千円(うち1年内返済予定長期借入金4,000千円)の担保に供しております。		なお、上記のほか資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金18,400千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成12年10月1日 至平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自平成13年10月1日 至平成14年3月31日)	前事業年度 (自平成12年10月1日 至平成13年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 2,448千円 無形固定資産 32,493千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,924千円 無形固定資産 69,288千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 6,052千円 無形固定資産 121,699千円
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 967千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 672千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,603千円
3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,319千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,817千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 8,557千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成12年10月1日 至平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自平成13年10月1日 至平成14年3月31日)	前事業年度 (自平成12年10月1日 至平成13年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年9月30日現在)
現金及び預金勘定 304,299千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 15,008千円 現金及び現金同等物 289,291千円	現金及び預金勘定 1,001,768千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 4,400千円 現金及び現金同等物 997,368千円	現金及び預金勘定 639,129千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 8,405千円 現金及び現金同等物 630,724千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">6,031</td> <td style="text-align: center;">2,149</td> <td style="text-align: center;">3,881</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	6,031	2,149	3,881	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">3,816</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">3,654</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">6,031</td> <td style="text-align: center;">3,355</td> <td style="text-align: center;">2,675</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	162	3,654	器具備品	6,031	3,355	2,675	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">6,031</td> <td style="text-align: center;">2,752</td> <td style="text-align: center;">3,278</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	6,031	2,752	3,278
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																											
器具備品	6,031	2,149	3,881																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																											
車両運搬具	3,816	162	3,654																											
器具備品	6,031	3,355	2,675																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																											
器具備品	6,031	2,752	3,278																											
<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,219千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,758千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,977千円</td> </tr> </table>	1年内	1,219千円	1年超	2,758千円	合計	3,977千円	<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,102千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,231千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,334千円</td> </tr> </table>	1年内	2,102千円	1年超	4,231千円	合計	6,334千円	<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,240千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,132千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,373千円</td> </tr> </table>	1年内	1,240千円	1年超	2,132千円	合計	3,373千円										
1年内	1,219千円																													
1年超	2,758千円																													
合計	3,977千円																													
1年内	2,102千円																													
1年超	4,231千円																													
合計	6,334千円																													
1年内	1,240千円																													
1年超	2,132千円																													
合計	3,373千円																													
<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">656千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">603千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> </table>	支払リース料	656千円	減価償却費相当額	603千円	支払利息相当額	61千円	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">825千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">765千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">53千円</td> </tr> </table>	支払リース料	825千円	減価償却費相当額	765千円	支払利息相当額	53千円	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,312千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,206千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,312千円	減価償却費相当額	1,206千円	支払利息相当額	113千円										
支払リース料	656千円																													
減価償却費相当額	603千円																													
支払利息相当額	61千円																													
支払リース料	825千円																													
減価償却費相当額	765千円																													
支払利息相当額	53千円																													
支払リース料	1,312千円																													
減価償却費相当額	1,206千円																													
支払利息相当額	113千円																													
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																												
<p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																												

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成13年3月31日現在)

有価証券

1.時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間貸借対照表計上額

(1)その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

当中間会計期間(平成14年3月31日現在)

有価証券

1.時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間貸借対照表計上額

(1)その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

前事業年度(平成13年9月30日現在)

有価証券

1.時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額

(1)その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成12年10月1日至平成13年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成13年10月1日至平成14年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成12年10月1日至平成13年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成12年10月1日至平成13年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成13年10月1日至平成14年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成12年10月1日至平成13年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)
1株当たり純資産額 166,817.96円 1株当たり中間純損失 27,794.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載していません。	1株当たり純資産額 82,487.77円 1株当たり中間純損失 3,894.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していません。	1株当たり純資産額 52,144.44円 1株当たり当期純利益 930.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ、店頭登録もしていないため、期中新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載していません

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)
<p>ストックオプション</p> <p>平成13年6月27日開催の臨時株主総会及び平成13年7月2日開催の臨時株主総会において、新事業創出促進法第11条ノ5及び商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対してストックオプションを付与することをそれぞれ決議いたしました。</p> <p>その内容は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (5) スtockオプション制度の内容)に記載の通りであります。</p>	<p>—————</p>	<p>有償新株の発行</p> <p>平成13年9月25日及び平成13年10月10日開催の取締役会決議により、平成13年10月31日付にて一般募集による有償新株の発行を行っております。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,500株</p> <p>(2) 商法上の発行価額 1株につき 204,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 510,000千円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき 102,000円</p> <p>(5) 引受価額 1株につき 223,200円</p> <p>(6) 引受価額の総額 558,000千円</p> <p>(7) 新株式の配当起算日 平成13年10月1日</p> <p>(8) 資金の使途 主に電子カルテシステム開発事業の受注から検収までの期間の労務費、外注加工費、材料費等の費用及び電子カルテシステムの製品機能強化費用に係る運転資金に充当しております。</p>

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発		
HS-MI・RA・Is(千円)	451,951	310.0
CS-MI・RA・Is(千円)	20,010	116.1
AS-MI・RA・Is(千円)	2,899	-
小計(千円)	474,860	291.2
受託システム開発(千円)	135,347	103.6
その他システム開発(千円)	12,560	91.3
合計(千円)	622,769	202.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発				
HS-MI・RA・Is	742,193	119.5	1,675,418	302.7
CS-MI・RA・Is	15,500	25.5	-	-
AS-MI・RA・Is	-	-	-	-
小計	757,693	111.1	1,675,418	276.8
受託システム開発	189,188	117.6	43,335	327.1
その他システム開発	15,586	66.2	-	-
合計	962,468	111.1	1,718,754	277.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発		
HS-MI・RA・Is(千円)	552,574	814.8
CS-MI・RA・Is(千円)	15,500	174.9
AS-MI・RA・Is(千円)	-	-
小計(千円)	568,074	740.9
受託システム開発(千円)	162,013	102.7
その他システム開発(千円)	15,586	66.2
合計(千円)	745,673	289.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

前中間会計期間 (自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日)			当中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
日本電気(株)	47,343	18.4	日本電気(株)	172,599	23.2
北海道日本電気ソフトウェア(株)	46,069	17.9	三井住友銀リース(株)	90,000	12.1
医療法人財団敬和会時計台病院	25,980	10.1			

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。